

「（仮称）第5次宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画」 骨子（案） について

◎ 趣旨

「（仮称）第5次宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画」（以下「次期計画」という）骨子（案）について協議するもの

《議論いただきたいポイント》

- 1 次期計画策定に向けた課題について、追加する新たな視点等はないか
- 2 次期計画に係る基本的な方針について、課題を踏まえたものになっているか
- 3 次期計画の骨子（案）について、基本目標や施策の方向性、基本施策、施策が課題を踏まえたものになっているか、追加する新たな視点はないか

1 次期計画における課題の総括について

ブロック別意見交換会について

- 主催 宇都宮市・宇都宮市社会福祉協議会
- 実施日及び参加者数

ブロック	地区区分（39）	日程	実施会場	参加人数
南	陽南，宮の原，緑が丘，陽光，瑞穂野，横川，雀宮，五代若松原（8地区）	7/27(水)	横川地区市民センターホール	23名
中央	中央，東西，西原，築瀬，昭和，錦（7地区）	7/29(金)	宇都宮市役所14大会議室	18名
西	桜，富士見，宝木，明保，姿川，城山，戸祭，細谷・上戸祭（8地区）	8/1(月)	宇都宮市役所14D会議室	21名
東	今泉，峰，城東，陽東，石井，平石，泉が丘，清原（8地区）	9/12(月)	宇都宮市役所14大会議室	12名
北	御幸，御幸ヶ原，豊郷，国本，富屋，篠井，上河内，河内（8地区）	9/14(水)	河内地区市民センターホール	18名

※新型コロナウイルス感染症を踏まえ，日程の変更や時間の短縮等により開催

1 次期計画における課題の総括について

ブロック別意見交換会について

● 参加者

地域まちづくり組織，自治会連合会，地区民生委員児童委員協議会，地区社会福祉協議会，地域包括支援センター，障がい者生活支援センター，ボランティア団体 など

● 実施方法

国際医療福祉大学 医療福祉・マネジメント学科准教授大石剛史准教授にコーディネーター役を務めていただきながら、「支え合いの必要性」などについて、グループごとに意見交換し、発表していただいた。



1 次期計画における課題の総括について

ブロック別意見交換会における主な意見

地域での支え合いの必要性

- ・ コロナ禍で「集まる機会」やコミュニケーションが減っており、**地域とのつながりの必要性を感じる。**
- ・ **近所のかかわりが希薄化**している。
- ・ 高齢者、特にひとり暮らし高齢者がふえており、**地域の支え合いが必要**である。
- ・ 留学生の視点に立つと、地域のつながりを感じられない。

➡ **地域での支え合いの必要性**を感じている市民がいる。

課題

つながりの機会の創出、新規住民や大学生等の参加を促す必要

困りごとを抱える人への支援

- ・ 自分から「助けて」と声を挙げる人が少ないため、**ニーズの把握が困難**
- ・ プライバシーの部分まで把握する事は難しい。
- ・ 自治会で見守り活動を実施している。

➡ **困りごとを抱えている人がいることを認識**している。**ニーズ把握の問題**が多い（発見の難しさ）。自治会での見守り活動など、取組が始まっている地域もある。

課題

相談しやすい環境整備、公的支援につなぐことによる問題の把握

1 次期計画における課題の総括について

ブロック別意見交換会における主な意見

市民活動への支援

- ・ 若い世代への参加の呼びかけ（ポイント制、イベント開催など）
- ・ お付き合い程度の市民活動から始めることが大切（**参加へのハードルを下げる**）

➡ 若い世代の参加を望む声が多い。地域での役割の明確化、**個人のニーズに合わせた参加方法の検討**の声もあった。

課題

市民活動への参加の機会の創出

利便性の向上

- ・ 移動手段の充実が必要である。（外出しやすいまちづくり）

1 次期計画における課題の総括について

大学生へのヒアリングにおける主な意見

地域活動への参加

- 地域で活動する際に必要な**自治会関係との兼ね合いや動き方をサポートしてもらえるとよい。**
- (活動参画のためには) **気軽な感じがよい。**
- 職場がまちづくり活動への参加に対して理解があり、ボランティア休暇等の環境が整っていれば、仕事とまちづくり活動が両立できるかもしれない。
- 自らの体や足を動かして地域で実践的なまちづくり活動をすることが地域活性化や地域貢献のために重要なことと認識している。**地域と若者をつなぐコーディネーターが必要**

1 次期計画における課題の総括について

「絆」「つながり」への市民意識の醸成

市民の**市民活動への興味関心や参加意欲を高めるとともに**、福祉の**担い手の確保・育成**に向けた**意識啓発の充実**や**きっかけづくり**が必要

支え合いによる地域づくりの推進

- ・ 市民が**市民活動に参加できる**よう、参加への**誘導策や機会の創出**が必要
- ・ **住民同士の支え合いを促進**できるよう、**支え合いの地域づくりへの支援**が必要

市民が抱える複雑化・複合化した問題への対応

- ・ 高齢・障がい・貧困・子どもなど**様々な分野において、複雑化・複合化する**市民の問題を早期に発見し、解消できるように、市民に**身近な場所で相談できる相談支援**の充実が必要
- ・ 住み慣れた地域で安心して尊厳をもって暮らすことができるよう、**成年後見制度の利用促進**と**権利擁護支援のニーズへのきめ細かな対応**が必要

ユニバーサルデザインの推進

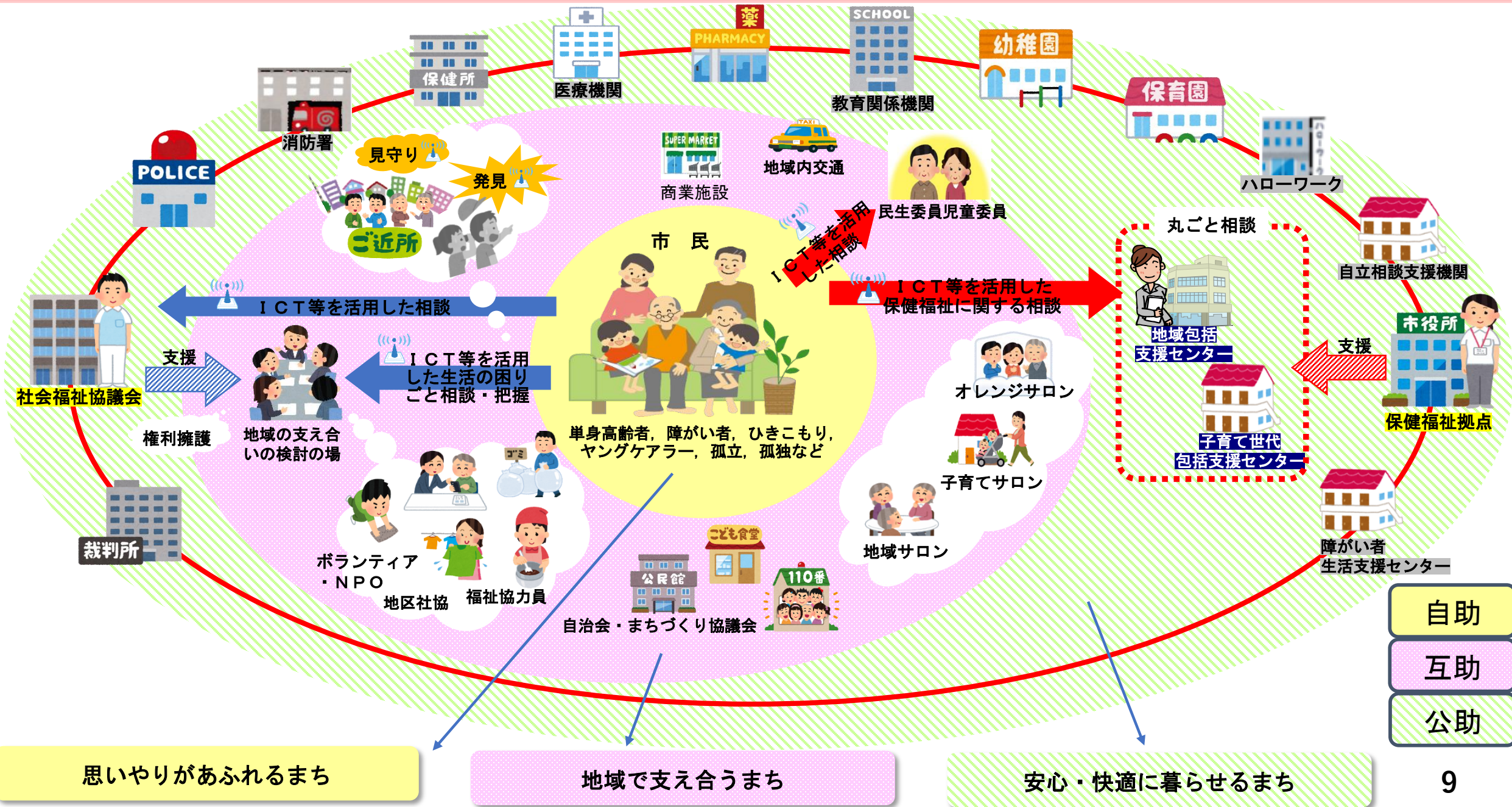
- ・ 誰もが安全・快適に日常生活を送ることができるよう、継続的な公共的施設等の**ハード面のバリアフリー**を推進するとともに、**心のバリアフリーの充実**が必要
- ・ 誰もがデジタル技術を活用できるように、**情報のバリアフリーの推進**が必要

福祉都市宣言

宇都宮市は 赤ちゃんからお年寄り ハンディキャップを
持った人々など すべての市民が 笑顔でことばを交わし
健康でいきいきと暮らせる 心のふれあう福祉のまちをつくります

- 「宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画」では、平成8年に定めた「福祉都市宣言」を第1次計画（平成13年度）から基本理念として位置づけて福祉のまちづくりを推進
- 「福祉都市宣言」は、子どもから高齢者まですべての人々が幸せに暮らせる福祉のまちを、市民とともに創造していくことを宣言しており、あらゆるライフステージにおいて、市民一人ひとりが健康で心豊かに生き生きと暮らせる都市の実現を目指すための指針
- この理念は、少子超高齢社会の進行など、社会環境の変化が著しい現在においても、普遍性が高く、**本市が目指す福祉のまちづくりの基本的な考え方**を示していることから、次期計画においても、現行計画から引き続き、基本理念を継承

3 本市が目指す「やさしさをはぐくむ福祉のまち」の姿のイメージについて



- 自助
- 互助
- 公助

思いやりがあふれるまち

地域で支え合うまち

安心・快適に暮らせるまち

3 本市が目指す「やさしさをはぐくむ福祉のまち」の姿について

思いやりがあふれるまち

市民一人ひとりが他者を理解し、主体的に地域の活動に参加し、やさしさや思いやりの気持ちを持ちながら、ちょっとした手助け・声かけ・おもてなしなどが日常生活の中で自然に行われているまち

地域で支え合うまち

地域の誰もが絆や信頼関係を築きながら、デジタル技術を活用し、地域において、住民が抱える様々な不安や悩み、課題を把握するとともに、地域の多様な主体や行政等と連携協力して、解決することができる、住み慣れた地域で支え合いながら生活を送れるまち

安心・快適に暮らせるまち

交通・公園などの都市基盤や、身近な施設・住宅などの生活基盤の利便性が向上し、交流活動の場が広がっていると同時に、デジタルトランスフォーメーションにより、これまで以上に多様な福祉サービスが提供され、誰もが生きがいを感じながら、安心して自立した生活を送れるまち

基本目標 1 福祉のこころをはぐくむ 人づくり

地域福祉を担う、市民一人ひとりの意識の中に、他者を理解し、やさしさや思いやり、互いを尊重する気持ちをはぐくみ、地域での助け合いや支え合いを推進できるよう、福祉のこころの醸成、福祉共育の充実、地域福祉の担い手の発掘や育成に取り組んでいきます。

基本目標 2 共に支え合う地域づくり

誰もが社会参加により生きがいを持つとともに、地域の中で活動する様々な団体や個人、事業者及び行政が互いにその機能・役割について共通認識を持ち、課題を共有し、ネットワークを構築して、共に支え合うことができる体制づくりを推進します。

基本目標 3 安心して暮らせる 福祉の基盤づくり

福祉課題が複雑化・多様化する中、すべての市民が、多様な福祉サービスを適切に受けられるよう、デジタル技術や様々なデータを活用しながら、わかりやすい情報提供や分野横断的な相談支援に取り組んでいきます。

また、地域の特性や周辺環境、ニーズや優先性を十分考慮しながら、市民にとって快適な都市基盤・生活基盤の整備を計画的に推進していきます。

5 次期計画における施策の体系①

福祉都市宣言

課題

「絆」「つながり」への市民意識の醸成

支え合いによる地域づくりの推進

市民が抱える複雑化・複合化した問題への対応

ユニバーサルデザインの推進

目指すまちの姿

思いやりがあふれるまち

地域で支え合うまち

安心・快適に暮らせるまち

基本目標 1
福祉のこころをはぐくむ人づくり

基本目標 2
共に支え合う地域づくり

基本目標 3
安心して暮らせる福祉の基盤づくり

施策の方向性

支え合いの意識醸成に向けた、人と人とのつながり、多様な交流・体験の機会の創出

地域福祉活動の担い手確保に向けた、福祉共育の充実、人材育成

地域資源を活用したつながりの創出

多様な主体による地域活動の活性化、地域の支え合いの構築に向けた支援

地域の防災対策の強化

身近な地域で気軽に相談ができる相談支援体制の整備

各分野における関係機関の連携による支援提供体制の構築

権利擁護支援の充実に向けた仕組みづくり

心のユニバーサルデザインの推進

情報のデジタル化を踏まえた誰もがわかりやすい情報提供

公共的施設のバリアフリーの計画的推進

基本目標 1 福祉のこころをはぐくむ人づくり

課題

- ◆ 「絆」「つながり」への市民意識の醸成
⇒ 市民の市民活動への興味関心や参加意欲を高めるとともに、福祉の担い手の確保・育成に向けた意識啓発の充実やきっかけづくりが必要

課題に対する施策の方向性

支え合いの意識醸成に向けた、人と人とのつながり、多様な交流・体験の機会の創出

地域福祉活動の担い手確保に向けた、福祉共育の充実、人材育成

基本施策 1

福祉のこころの醸成と交流活動の促進

施策①【拡充】

共生のこころをはぐくむ市民意識の啓発

施策② 交流活動の促進

取組例：宇都宮市福祉の祭典の実施

基本施策 2

福祉教育の推進と福祉に関する人材の育成

施策① 福祉教育の推進促進

取組例：宮っ子心の教育の推進

施策② 福祉に関する人材の育成

取組例：障がい者の意思疎通支援の充実

基本目標2 共に支え合う地域づくり

課題

◆ 支え合いによる地域づくりの推進

⇒ 市民が市民活動に参加できるように、参加への誘導策や機会の創出が必要

⇒ 住民同士の支え合いを促進できるように、支え合いの地域づくりへの支援が必要

課題に対する施策の方向性

多様な主体による地域活動の活性化，地域の支え合いの構築に向けた支援

地域資源を活用したつながりの創出

地域の防災対策の強化

基本施策1 市民の主体的な地域活動への支援

施策① 地域における活動への支援

取組例：まちづくり活動応援事業の推進

施策② 地域交流の場づくりへの支援

取組例：ふれあい・いきいきサロン事業の推進

施策③ **【新規】** 地域交流をはぐくむ都市基盤づくり

基本施策2 社会参画の促進

施策① 生きがいづくりの支援

取組例：高齢者のライフスタイルに合わせた情報提供や講座等の充実

施策② **【新規】** 地域資源とのつながり支援

基本施策3 共に支え合う地域ネットワークづくり

施策① 地域の多様なネットワーク機能の充実

取組例：宮っ子ステーション事業の推進

5 次期計画における施策の体系②

基本目標3 安心・快適に暮らせるまち

課題

◆ 市民が抱える複雑化・複合化した問題への対応

⇒ 高齢・障がい・貧困・子どもなど様々な分野において複雑化・複合化する市民の問題を早期に発見し、解消できるよう、市民に身近な場所で相談できる相談支援の充実が必要

⇒ 住み慣れた地域で安心して尊厳をもって暮らすことができるよう、成年後見制度の利用促進と権利擁護支援のニーズへのきめ細かな対応が必要

課題

◆ ユニバーサルデザインの推進

⇒ 誰もが安全・快適に日常生活を送ることができるよう、継続的な公共的施設等のハード面のバリアフリーを推進するとともに、心のバリアフリーの充実が必要

⇒ 誰もがデジタル技術を活用できるよう、情報のバリアフリーの推進が必要

課題に対する施策の方向性

身近な地域で気軽に相談ができる相談支援体制の整備

各分野における関係機関の連携による支援提供体制の構築

権利擁護支援の充実に向けた仕組みづくり

情報のデジタル化を踏まえた誰もがわかりやすい情報提供

心のユニバーサルデザインの推進

公共的施設のバリアフリーの計画的推進

基本施策1 多様な福祉サービスの充実

施策① 情報提供の充実

取組例：出前保健福祉講座の充実

施策② 保健と福祉に関する相談支援の充実

取組例：保健と福祉サービス提供活動の充実

施策③ 福祉サービスの質の向上

施策④ 福祉ネットワークの強化

取組例：在宅医療・介護連携の推進

施策⑤ 就業機会の確保

取組例：生活困窮者への就労支援事業の充実

基本目標3 安心・快適に暮らせるまち

課題

◆ 市民が抱える複雑化・複合化した問題への対応

⇒ 高齢・障がい・貧困・子どもなど様々な分野において複雑化・複合化する市民の問題を早期に発見し、解消できるよう、市民に身近な場所で相談できる相談支援の充実が必要

⇒ 住み慣れた地域で安心して尊厳をもって暮らすことができるよう、成年後見制度の利用促進と権利擁護支援のニーズへのきめ細かな対応が必要

課題

◆ ユニバーサルデザインの推進

⇒ 誰もが安全・快適に日常生活を送ることができるよう、継続的な公共的施設等のハード面のバリアフリーを推進するとともに、心のバリアフリーの充実が必要

⇒ 誰もがデジタル技術を活用できるよう、情報のバリアフリーの推進が必要

課題に対する施策の方向性

身近な地域で気軽に相談ができる相談支援体制の整備

各分野における関係機関の連携による支援提供体制の構築

権利擁護支援の充実に向けた仕組みづくり

情報のデジタル化を踏まえた誰もがわかりやすい情報提供

心のユニバーサルデザインの推進

公共的施設のバリアフリーの計画的推進

《新設》 基本施策2 権利擁護支援の充実

施策① **【新規】** 成年後見制度の相談・支援の推進

施策② **【新規】** 中核的な役割を担う機関の設置による権利擁護の推進

施策③ **【新規】** 地域連携ネットワークの構築

基本施策3 快適な生活基盤の計画的な整備

施策① 身近な移動環境や生活利便性の向上

取組例：誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築

施策② 公共的施設等のバリアフリーの推進

取組例：市有施設のバリアフリーの推進

6 今後のスケジュールについて

令和4年	10月28日	第2回宇都宮市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
	11月～	素案作成
	11月下旬	第3回宇都宮市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
	12月～	
令和5年	1月	パブリックコメントの実施
令和5年	2月	社会福祉審議会からの提言 計画策定